

## A. 調査研究の目的及び方法

### 1. 調査研究の目的

保育制度の改革と定着度、保育所の対応状況及び運営管理の実態を把握し、今後の保育所保育の充実と向上に資することを目的とする。

### 2. 調査研究の内容

次の項目等について調査研究を実施した。

調査票による調査研究（分析と考察）

#### ①公立保育所の民営化

- ・公立保育所の民営化の動向について
- ・民営化保育所の経営主体
- ・民営化の方法
- ・社会福祉法人以外の企業等の参入について

#### ②最低基準の改定

- ・調理業務の外部委託等の状況
- ・保育士の正規と非正規の割合

#### ③三位一体の改革

- ・三位一体改革の動きの中で市町村における運営費・補助金を含めた全体的な保育所費用について
- ・三位一体改革で増額となったもの
- ・三位一体改革で減額となったもの
- ・三位一体改革において保育対策等促進事業（特別保育）の廃止・縮小された事業
- ・保育対策等促進事業（特別事業）の実施状況
- ・次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金）対象事業の実施状況
- ・児童環境づくり基盤整備事業の実施状況

#### ④認定こども園—構造改革特区との関連

- ・市町村で認定こども園が設立されたか
- ・認定こども園の設立か所数

- ・認定こども園の設置主体
- ・認定こども園が設立された市町村で、以前に構造改革特区を実施していたか
- ・認定こども園を所管する（又は予定される）部署

#### ⑤次世代育成支援

- ・次世代育成支援の展開にあたり、保育所はその果たすべき役割をどのように考えているか
- ・次世代育成支援に必要な事業を展開する時、保育所が市町村に期待する支援とは
- ・児童虐待の防止に寄与する為、特別の支援を要する家庭と子どもはいるか
- ・特別の支援を要する家庭と子どもがいる場合、地域の関係機関と連携をとっているか
- ・母子家庭等の福祉が増進されるよう、特別の配慮をしている家庭と子どもはいるか
- ・特別の配慮をしている家庭と子どもがいる場合、地域の関係機関と連携をとっているか
- ・障害あるいは発達障害があるために、特別の支援を必要とする家庭と子どもはいるか
- ・特別の支援を必要とする家庭と子どもがいる場合、地域の関係機関と連携をとっているか

#### ⑥資質・専門性の向上

- ・保育実践の改善・向上への都道府県及び市町村の具体的取組みについて（アクションプログラム）
- ・子どもが健康で安全に生活できる場となることへの都道府県及び市町村の具体的取組み（アクションプログラム）
- ・保育士等の資質・専門性の向上のための市町村での具体的取組み（アクションプログラム）

#### ⑦制度改正への対応

- ・保育所の選択利用ができているか
- ・入所申し込み手続きの代行が活用されているか
- ・保育所の選択利用で、市町村は保護者へ必要な情報を提供しているか

#### ⑧次世代育成支援の施策的対応

- ・児童福祉法ならびに認定こども園法に基づく子育て支援事業の実施状況
- ・認定こども園法に基づく子育て支援事業の実施状況

#### ⑨協働・連携

- ・児童票とは別に小学校に申し送りをするための書類を保育所は作成しているか

- ・現在、児童の発達記録等の小学校への申し送りが必要か
- ・保育所児童保育要録の書式について検討が行われているか
- ・個々の職員の研修計画を作成しているか
- ・職員の研修計画を十分・一応作成の場合、研修の機会は非正規職員の方にも与えられているか
- ・現状において個々の職員の研修は十分に行われているか
- ・研修が十分に行われていない場合、その要因
- ・所長資格についてどのように考えているか
- ・小学校との連携で、保育所ではどのような取組みを行っているか
- ・保育所が現在連携を図っている関係機関
- ・現在連携を図っていきたいと考えている関係機関
- ・保育所が連携を図っている関係機関と協働して行っている事業
- ・関係機関との連携を行うための方法

### 3. 調査研究スタッフ

- 野 坂 勉 (大正大学名誉教授)
- 吉 田 眞 理 (小田原女子短期大学教授)
- 高 橋 一 弘 (大正大学准教授)
- 太田嶋 信 之 (竜南保育園園長)
- 東ヶ崎 静 仁 (社会福祉法人東明会理事長)
- 鷺 見 宗 信 (梅雲保育園園長)

### 4. 調査期間及び調査時点

- ・調査票による調査
- 自 平成20年 9 月 3 日
- 至 平成20年 9 月28日
- (調査時点・平成20年 9 月 1 日現在)

## 5. 調査の手続き

### ア 調査対象保育所の選定

調査対象は、全国保育所数の10分の1抽出によるものとし、各都道府県・指定都市・中核市ごとの公民営別にそれぞれ10分の1を抽出した施設とした。

### イ 調査方法

前項アで選定した調査対象保育所に対して、調査票を送付し、原則として保育所長に記入をお願いした。

### ウ 調査票の回収数及び回収率（集計対象数）

項 目		か 所 数 及 び 回 収 率
調 査 票 配 布 保 育 所 数		2,256
調 査 票 回 収 保 育 所 数 (率)		914 (40.51%)
内 訳	有 効 調 査 票 数 (率)	889 (97.26%)
	無 効 調 査 票 数 (率)	25 ( 2.73%)

## 6. 整理、分析基準

調査票の集計に当たっては、次の基準によって整理、分析した。

### ア 経営主体別

地方自治体が運営する公営保育所と、社会福祉法人等が運営する民営保育所に大別している。①公営、②民営

### イ 地域区分別

地域特性を考察するために、全国を7区分に分類している。①北海道・東北地区、②関東地区、③東海地区、④北信越地区、⑤近畿地区、⑥中国・四国地区、⑦九州地区

### ウ 所在地区別

都市階級による特性を考察するために、全国を6区分に分類している。①都区部・指定都市（特別区並びに指定都市：東京23区、札幌、仙台、さいたま、千葉、横浜、川崎、新潟、静岡、浜松、名古屋、京都、大阪、堺、神戸、広島、北九州、福岡）、②県庁所在市（指定都市を除く県庁所在市）、③中都市（人口15万人以上で、指定都市、県庁所在市を除く市）、④小都市A（人口5万人以上15万人未満の市）、⑤小都市B（人口5万人未満の市）、⑥町・村

### エ 定員規模別

定員規模により 6 区分に分類している。①45人以下、②46～60人、③61～90人、④91～120人、⑤121～150人、⑥151人以上

オ 3歳未満児比率別

当該施設に在籍する3歳未満児の割合により、5区分に分類している。①0～9%、②10～29%、③30～49%、④50～69%、⑤70～100%

## 7. 整理分析担当

調査票の集計、整理、分析、まとめには、調査研究スタッフ全員が当たった。